

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第3回 武蔵村山市社会教育委員会議
開 催 日 時	平成20年9月4日(木) 午前10時00分~12時00分
開 催 場 所	さくらホール(市民会館) 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:(委員)奥野議長、河原塚副議長、田中委員、岡本委員、田口委員、滝坂委員、浅井委員 (事務局)生涯学習スポーツ課長、生涯学習グループ主査・主事 欠席者:小林委員、市川委員、栗原委員
議 題	武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	生涯学習センターについて議論を進めるにあたり、次回会議では、市内の社会教育施設等の現状について整理する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめらる。)	<p>(事務局)社会教育法第17条1項の規定に基づき、「武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について」意見を求める。</p> <p>(議長)生涯学習センターの建設について、各委員の意見を求める。 生涯学習センターにしる、中央公民館にしる、施設だけではなく、ヒト、つまり専門職員が重要である。ハコモノだけで終わってしまえば意味がない。 また、生涯学習に関わる市民の意識調査で、一番希望が多いのは、図書館の充実。公民館、地区会館、生涯学習センターに対する希望は、図書館の希望の半分ほどである。 既存の地区会館の充実と新しい施設の建設の希望は半々といったところである。</p> <p>(委員)公民館は平成15年に閉館になっている。現在の公民館との関係はどうなっているのか。</p> <p>(事務局)平成15年3月に公民館は閉館になっている。これは昭和33年に第一中学校の隣に建てられた、ホールを備えた公民館のことである。その後、平成12年に第七小学校内に公民館大南分館がオープン。現在は、大南分館が公民館として公民館条例にもとづいた施設となっている。また、旧公民館の隣に公民館中久保分館が建てられている。公民館運営審議会も設置されている。</p> <p>(委員)中間報告では、「武蔵村山市生涯学習センター構想」として、具体的な施設のかかなり細かいところまでまとめている。この内容を踏まえないでいいのだろうか。</p> <p>(議長)中間報告は理想を追求したもの。市民意識調査の結果をみても、どれだけのひとが生涯学習センターを希望しているのかという問題がある。利用するのは、生涯学習を行う一部のひとに限られてしまうのではないかと。新たな利用者を増やしていくためには、職員やボランティアスタッフが必要。そのためには既存の施設の拡充が先ではないか。</p> <p>(委員)議長の意見は現実を踏まえたものであることは確か。しかし、生涯学習センターは必要か、必要でないかといったらまちががなく必要である。施設や人材の問題や、新たに建物を建てるかなどは別の問題。議論のスタートは、あくまでセンターは必要であるという所からはじめないと進まないのではないかと。</p>

- (委員)生涯学習センターといっても、大きな立派な建物は必要ないのではないか。例えば、福生市には公民館が三館あり、「公民館まつり」として各公民館がそれぞれまつりをやり、さらに公民館の集いとして三館合同でまつりをやっている。各地区会館が中心となり、このような事業を武蔵村山でもやることはできないだろうか。また、そのような場を提供することのできる生涯学習センターが武蔵村山にはふさわしいのではないか。
- (委員)同感である。国分寺でも同様の事例がある。しかし、そのような事業をやるにはやはり人材であり、各地区会館に専門職員が必要である。その職員がリードし、まとめているからできることである。残念ながら、武蔵村山ではそのような職員が配置されていない。
- (議長)地区会館ごとに利用者による連絡会のような組織があれば、可能かもしれない。かつて旧の公民館が設置されていた頃、そのような動きがあったこともあるが、武蔵村山ではなかなか横の連帯がなく、そのような組織は現在にいたるまでない。
- (委員)各団体間のコミュニケーションがあまりとれていないように思われる。地区会館は場所を使用するだけとなってしまい、それでは意味がない。新たにセンターを建設しても、この状況ではハコモノをつくっただけになってしまう。
他市のまねをするのではなく、交通の便の悪い武蔵村山ならではの独自のシステムが必要である。
- (委員)財政状況の厳しい中で、新たにセンターを建設し、さらに人材もということは現実的には不可能である。それではどうすればよいのかをこれから議論していかなくてはならない。
- (議長)地区会館のメリットは、各地域にあり、近くにあるから便利、駐車場があるから行ける点が挙げられる。十分な駐車場のある施設は積極的に活用されているのではないか。現在ある施設を最大限活用するのが現実的ではないか。
- (委員)市民は「発表の場」を欲しがっている。学んだら発表するというのは大事なこと。発表する機会のない学習は遊びに終わってしまうことが多い。生涯学習、学びの喜びは、発表する喜びと評価される喜びがある。
- (事務局)発表の場といえば、市民から、市民会館小ホールよりももう少し小規模な発表の場がほしいとの声がある。
- (委員)生涯学習センターを建設してもどれだけのひとが利用するかという問題がある。平成18年に行った小中学生を対象としたアンケート調査の結果でも市内公共施設のなかでも公民館の利用率は一番低く、30%程度である。一般市民は納得しないのではないか。
- (委員)旧公民館がなくなって、市民からの苦情などはあるのか。
- (事務局)先程も述べたように、ホールを備えた公民館が閉館されたことで無料で使うことのできるホール施設がなくなってしまった。このホールにかわる施設として、市民会館の小ホールがあるが、こちらは有料施設のため、気軽に使用できなくなったとの声が寄せられている。
- (委員)旧公民館のかわりとして、第七小学校のところの公民館があるとの話だが、かわりになっていないのではないか。他の地区会館と同様、貸し館業務を行うだけの施設では公民館とはいえないのではないか。

- (事務局) 大南にある公民館については、先程も述べたように第七小学校の余裕教室を活用して設置されている。当時、小学校内に設置する施設としては教育施設でなくてはならず、美術館・公民館・図書館等の中から、最も適しているとされた公民館が設置されたとの経緯がある。
- 平成 12 年の市の総合計画において、中央公民館と中央図書館の機能を併せ持った生涯学習センター構想が示されている。公民館にかわる施設が必要ではないかとの考えのもと、生涯学習センター構想が生まれたといえる。
- (事務局) 昭和 56 年以前に建設された建物について耐震診断を行っている。第一中学校は耐震強度を満たしておらず、建て替えが計画されており、内部に地域住民が利用することのできるコミュニティ施設の設置が計画されている。生涯学習の立場から、学校支援には地域住民の支援が不可欠であるとの考えが全国的にもあり、施設の詳細については現段階では未定だが、このような施設の活用も考えられるのではないかと。
- (委員) 複合施設として設置する場合には、市として明確なプランが必要である。
- (委員) 武蔵村山の交通事情の不便さにとらわれすぎてはいけいではないか。市民の多くは自家用車で移動している。それよりも大事なのは意識であり、ふれあい、生きがいといった意識の高揚や P R が必要である。
- (議長) 市民の意識調査から、生涯学習に関わったことのないひとの一番の理由は忙しい、もうひとつは生涯学習に関わる情報を知らなかったという意見が多かった。市報なども見ていないひとは多い。P R の方法については今後考えていかなければならない。意外と多いのがクチコミである。
- (委員) 近隣他市の生涯学習センター構想についてはどうなのか。
- (議長) 東大和は構想の段階、東大和では各公民館に利用者同士の情報交換を行うことのできる仕組みがある。各団体の配布物を設置することのできるスペースが館内の通路などにあり、その数が大変多い。それは利用者の多さも示している。東大和市民はそこに行けばどんなことが行われているか一目瞭然で、自分も参加したいと思えば連絡をすることができる。武蔵村山ではそのようなスペース、システムはない。
- (委員) 東大和の事例からもわかるように、交通の便の悪さが問題ではない。武蔵村山と比べて東大和が特に交通の便が良いとはいえない。東大和市内には駅があるが、市内に住むひとからすれば、武蔵村山と大きくはかわらない。大事なのは意識である。P R の仕方などを考えなくてはならない。
- (議長) 既存の施設の有効活用を。図書館に対するニーズは高いため、図書館をメインに考え、地区会館をまとめることのできる機能を付加した施設であれば、建設の可能性があるのではないかと。
- (委員) 羽村の生涯学習センター事例はどうか。
- (委員) 羽村のセンターは利用率が高い。またボランティアの登録数も多い。子どもたちも多く利用している。駅近くにあり、駐車場は多くはないが、自転車に来るひとも多い。
- (委員) 駅近くとはいっても、市民は電車を使っているわけではない。なぜそれだけ利用されているのかを考えなくてはいけない。
- (委員) 羽村市内は道路も広く、自転車で移動するにも容易である。

- (委員) 羽村市は、市民まつりがあり、自治会や各種団体が参加し、山車をだしたり、パレードなどを行っている。各自治会のつながりが密。武蔵村山でもこういったことができればよいのでは。このようなイベントを通して、「武蔵村山」という意識、「武蔵村山」を好きになってもらえたらよいのではないかと。
- (事務局) 武蔵村山の社会教育の流れは、昭和30年代は旧青梅街道沿いしか住宅がなく、昭和40年代に村山団地ができ、その後宅地が広がっていった。旧青梅街道沿いの住民と団地周辺の住民間に交流があまりなかったのが現状。交通の便が悪いということもあり、五つの地区会館を設置する五館構想が生まれた。当時は地区会館の利用団体としても健康体操や社交ダンス等身体を動かす団体が多く、学習団体は少なかった。今日の議論の中でも様々なマイナス要因が指摘されてきたが、そのような現状を克服するためにも生涯学習センターは絶対に必要なものである。将来にわたって、良い施設をつくっていただけるといってもらえる施設の構想として考えていきたい。中間報告では、体験を中心とした施設をとの方向性が示されている。9月下旬に開催される「生涯学習市民学園まつり」では「青少年に体験学習を」と、「世代間の交流を」という大きな二つの目的がある。この考えを生涯学習センターに引き継いでいただき、発表の場についても必要なものであるので、このような点をまとめていただけたらと思います。
- (副議長) 中間報告のポイントとしては、ひとつには体験を核として、実際にふれあいの場になるという点である。もうひとつは、既に地区会館が存在している、しかし必ずしも最大限活用されているわけではない。それは市民の生涯学習ニーズの掘り起こしができていないということではないか。そのニーズの掘り起こしのきっかけになるような施設、情報を発信していく施設にする。そして各団体の個々の活動がそれぞれの地区会館で展開されていくようになればよいのではないかと。
- (委員) 生涯学習情報を手っ取り早く提供できる手段は講座の開催である。講座で勉強した参加者がサークルを発足させる。このようなことを生涯学習センターで行う。これを地区会館で行うのは無理がある。専門職員の配置が必要。各地区会館に専門職員を設置するのは財政上難しいので、中央に設置する形をとる。そのようなシステムも考えられるのではないかと。
- (議長) 市民会館にしる公民館にしる、まとめたときに事業が活発になったかといえ、必ずしもそうとはいえない。人材をメインにすえた構想でないという意味がない。この考えは中間報告でも一番重要な柱になっている。
- (副議長) 望ましい人材を構想では提案している。さらに、生涯学習センターの運営にしても、現在は市で運営するとは限らないため、指定管理者制度などにより、ノウハウを持った民間企業に委託する可能性が高い。その場合には、仕様書などに必要とされる人材についても明記する必要がある。
- (事務局) 生涯学習センターの運営に指定管理者制度が導入される可能性は高く、その場合、市民の横の連絡は難しい。そこで、文化協会や体育協会の役割が大きくなっていく。
- (委員) 今年4月より、指定管理者制度が導入された市民会館の評判はどうか。

- (事務局) 特に苦情等は寄せられていない。事業、講座等が増えたということで概ね好評である。ただし、施設の老朽化に伴い、3年前リニューアルを実施したものの、その際に修理しなかった箇所での故障がいくつか確認されている。
また、舞台・音響スタッフが新しいスタッフになっているため、多少打合せに時間がかかるようになった等の声を聞くことはある。
- (委員) 体育館については良くなったという声は聞かない。昨年度までは総合体育大会が実施される日には、二つのイベントが重なると駐車場等が混雑してしまうため、総合体育大会以外のイベントに体育館の貸出しをしないようにしてくれていた。しかし、指定管理者になってからは、施設の稼働率を上げるためにも、積極的に施設の貸出しを行っているため、そのような対応はなくなってしまった。
- (議長) 生涯学習センターについても指定管理者が導入されると、有料の講座が実施される可能性が高く、それでは参加できないひとがでるのではないか。中央公民館の機能という点では、やはり市の職員を配置する必要があるのではないか。
- (副議長) 民間のカルチャースクールと同じことをやっても意味がない。中間報告でも示したように、多額の謝礼を払って講師を雇うのではなく、既存の市民団体が講師を務め、低廉な料金でつまり材料費程度で講座を行う。専任の職員を配置して運営するのが理想ではあるが、財政上の問題もあり難しい。市民参加のシステムをどのように作り上げていくかが今後の課題といえる。
- (事務局) 地域に人材は必ずいるはず。その人材をいかに活用し、掘り起こしていくかが今後の課題。
今年度は「生涯学習ガイドブック」に掲載するため、生涯学習関係団体の調査を行っているが、約 220 団体から回答が寄せられている。まもなく平成 20 年度版のガイドブックが発行できる見通しである。これにより、市民の活動が活発になればと考えている。
- (副議長) 定年退職したいいわゆる団塊の世代の活動の場としても生涯学習は重要である。生涯学習市民学園まつりを行っている生涯学習を支援する市民の会もそのような狙いの活動を展開している。
- (事務局) 生涯学習を支援する市民の会では、講座やイオンモール内の情報館「えのき」でのイベントなども開催しており、徐々に活動の幅を広げている。
- (副議長) 中間報告では、現状の課題について十分に盛り込むことができなかった。これを明確にする必要がある。
- (議長) 既存の施設をもっと有効活用できるように、例えば利用時間についても 1 時間単位にし、利用状況の無駄を失くすなどの工夫も必要ではないか。
- (副議長) 議長が指摘した、具体的な施設の運用に関する問題点の他に、全体的な問題として、先程も話題にでた市民に対して生涯学習情報を発信していくなども考えられる。そこで、カードワークを行い、今後の課題を抽出してはどうか。
- (事務局) 市内の社会教育施設を見つめなおす意味でも必要ではないか。
- (議長) 現状の確認を委員全員でする必要がある。次回の課題とする。事務局の方で市内の地区会館等の概要がわかる資料を用意してほしい。

次回の会議日程について 委員の日程調整の結果、11月13日(木)10時に決定する。	
--	--

会議の公開・ 非公開の別	公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由	傍聴者： 0 人
	()	

会議録の開示・ 非開示の別	開示 一部開示(根拠法令等：) 非開示(根拠法令等：)
------------------	-------------------------------------

庶務担当課	教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課(内線：652・653)
-------	---------------------------------

(日本工業規格A列4番)